

保険事業に関する社内ニュース配信！  
役立つ情報などもお知らせします。

事業者向けテナント総合保険  
お店のあんしん保険

## もうすぐ入社2年目！ 新入社員の採れたて情報

第5弾  
入社10ヶ月  
約7割が初契約  
ゲット！

池袋支店  
鷹取 大輝 さん



新宿支店  
加藤 大祐 さん



さいたま支店  
吉田 一誠 さん



名古屋支店  
石川 知樹 さん



横浜支店  
植田 拓社 さん



広島支店  
鶴田 健太 さん



銀座支店  
高橋 葉羽 さん



渋谷支店  
林 優佳 さん



横浜支店  
橋浦 萌香 さん



池袋支店  
平岩 未来 さん



渋谷支店  
白石 美乃里 さん



京都支店  
塚本 悠 さん



南支店  
松本 憲佑 さん



町田支店  
中迫 真友 さん



南支店  
松本 あすか さん



南支店  
中嶋 若菜 さん



新宿支店  
遠藤 若菜 さん



神戸支店  
藤澤 直音 さん



池袋支店  
星野 圭祐 さん



銀座支店  
近藤 大幹 さん



**成約**  
オメデトウ

40名/56名達成！！

めざせ！  
残り二か月で全員成約！

### 採れた新卒たち



## Study Room Part ① ~失火責任法と借家人賠償責任補償~

冬になると必ずメディアで取り上げられる“火事”

乾燥してるこの時期は特に発生しやすく被害も大きい為、再確認しましょう！！

どんなに警戒をしても防ぎようがない事故として、お隣からの火事の被害があります。もらい火の被害は誰も賠償してくれません。なぜなら、火事の被害は大きくなりやすい為、個人ではすべてを賠償しきれないということから、重大な過失がない限り、失火責任法という法律が適用されます。

賃貸物件で開業するときは、大家に対する補償(借家人賠償責任補償)が含まれている火災保険に加入し、万一の場合に備えることが大事です。



### 火事の被害を受けた場合

#### 借主の立場

もらい火を受けた場合、失火責任法が適用され、加害者から賠償を受けることが出来ません。自身で保険に加入していない場合すべて自己負担で直さなくてはなりません。



#### 大家の立場

自身のテナントが火事の被害を受けた場合、借主が保険に加入していないと大家に対しての補償がありません。貸す際は必ず保険(借家人賠償責任補償)に加入してもらいましょう。

火災保険に加入することで、万一の被害に備えましょう！

## Study Room Part ② ~施術行為起因損害賠償責任の補償~

理美容・サロン業は特約付帯率が非常に高いのですが、お問い合わせが多い、施術行為起因損害賠償責任の補償について紹介いたします！

施術行為起因損害賠償責任の補償とは、美容室やマッサージ店などの施術行為に起因する身体障害・財物損壊の賠償損害の補償をする保険です。

施術行為とは：あんま、マッサージ、指圧、リラクゼーション、ボディケア、もみほぐし業務、理容行為または美容行為、はり、きゅうまたは柔道整復の行為を指します。

#### 例一覧

- ・ヘアーカット中にお客様の耳を切ってしまった。
- ・パーマ液が肌に垂れてしまい、お客様が病院に通院した。
- ・タイ古式マッサージを行っていた所、強引に体をねじってしまった為、捻挫の診断結果が出た。
- ・手もみマッサージにより、持病による背中中の痛みを悪化させてしまい、病院での治療代を求められた。



施術中に発症した事故を補償する為の保険です。

施術後(帰宅後)に申告された場合は施術行為起因損害賠償責任補償の適用外です。

しかし、赤字で表示しているような理容行為(散髪やパーマ等)のみ、※あんまやマッサージなどは除く

**SJNKの生産物賠償責任補償特約(仕事の結果リスク)**を付帯することで、施術後の事故も補償適用となります。ご案内時にしっかりお伝えしましょう。

※上記例一覧は必ずしも対象となるとは限りません。事故が起こった場合は必ず事故受付センター(0120-407-678)へご案内ください。